

# 教職支援室便り (9月号)

令和6年 9月13日 (金)

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

## 「教職特別講座」担当者としての願い

6月18日(火)にスタートした「夏季教職特別講座」が、8月23日(金)に終わりました。この間、授業と並行して行った期間を含め、9週間の日程で行いました。そして、「教職特別講座」もスタートして、もうすぐ1年になります。これまで、150コマ(1コマ90分)以上の演習の中で、学生の皆さんは自己啓発を図りながら、教員採用選考試験(筆記試験・面接試験等)に関する演習を多面的・多角的に行い、教員になるための基本的な知識や技能等を習得するとともに、教員としての資質・能力を高めてきました。人としての内面的な資質(誠実さ、協調性、コミュニケーション力、学び続ける姿勢等)や、教員としての専門性の基礎(児童生徒理解力、授業力、教育的愛情等)を、教職教養、専門教養、面接、模擬授業、小論、グループワーク、場面指導等の演習の中で培ってきました。担当者としては、「この『教職特別講座』は、試験合格のためだけにあるのではなく、学生の皆さん一人一人が、教員になりたい自分を見つめ続ける学びである。」と考えます。本年度、多くの学生の皆さんが、そのような意識で誠実に真正面から「教職特別講座」に取り組んだと思います。

また先日、卒業生から便りが届きました。その中には、とても胸が熱くなる言葉がありました。

(略) 今こうして教員をやれているのも、教職特別講座のおかげです。教職特別講座ほど手厚いサポートはないんじゃないかと思うくらい、模擬授業や面接など、先生が熱心に指導くださって、本当にありがたかったです。改めて感謝いたします。ありがとうございました。

夏季教職特別講座、早くからもうやられているんですね。懐かしいです。社会人になって思うのは、人生の中で時間をとって勉強に専念できる期間は、本当に貴重だったなということです。講座に真剣に取り組んだ時間は、大学時代の宝物です。本当に本当にありがとうございました。(略)

卒業生からの便りが来るたびに、学校現場で活躍している彼らを誇らしく思います。そして、授業としての位置付けではない「教職特別講座」ですが、その存在意義を担当者として重く受け止めています。さらに担当者として実感することは、これまでの「教職特別講座」は、自分が予想した以上に、人材育成において有効な取組だったのではないかということです。そのために、可能な限り講座の時間を確保する中で、意図的・計画的に、多面的・多角的に講座内容を工夫したり、受講者のニーズに十分に答える資料づくりに努めたりしてきました。

今後、多くの方々に「教職特別講座」についてのご理解をいただければと願っています。

### <第二次試験を終えての感想>

全体の特別講座を通して言えることは、私自身の教職への理解が深まったということである。ただ知識として情報を入れるのではなく、知識を基にして深めていくという方針の、この特別講座は教職を理解する上で、かなり効果的であると実体験をもとに言える。実際に、面接、グループワーク等の試験においては、この特別講座を受けていたことで、その知識の先にある考え方を活用し、発言に説得力を持たせることができたのではないかと考える。考えてみると、今まで自分たちが特別講座で学んできたこと、身に付けてきたこと自体が、今の教員に求められている資質・能力ではないだろうか。それを身に付けることができる、この特別講座を受けることができた私は、幸せ者であると感じている。

## 教職課程授業「教育実習事後指導」へのご支援 外部講師の先生方に感謝！！！！

本年7月25日（木）、教職課程授業「教育実習事後指導」において、外部講師として、2名の先生をお迎えし、教職の魅力や課題等について講話をしていただきました。2名の先生は、  
宮崎市立東大宮中学校 遠目塚由美（とおめづか ゆみ）先生  
元宮崎県立宮崎大宮高等学校 渡部祐一（わたなべ ゆういち）先生 です。

当日は、中学校、高等学校の2つのグループに分かれ、中学校：遠目塚由美先生、高等学校：渡部祐一先生に担当していただき、充実した時間となりました。特に教育の本質に迫る講話は、学生の皆さんにとって、大変貴重なものとなりました。2名の先生方、お忙しい中、本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。



<中学校：遠目塚由美先生>



<高等学校：渡部祐一先生>

### 学生の皆さんの感想の一部を紹介します。

#### <中学校①>

今回の講話を聴きながら、遠目塚先生の言葉と自分の教育実習の体験を重ね合わせた。そこで感じたのは、自分に今一番足りないものは、子どもたちのことを第一に考えるという意識だということである。もちろん、大学で教職について学ぶときも実習中も、教師の専門性とは子どもたちの成長を引き出す力であり、心身共に健康で、自分も自分の周りも笑顔にできるような豊かな道徳性をもった子どもが育つことが、子どもたちにとっても教師にとっても、幸せなことであるという考えは持ち続けている。しかし、実際の自分の実習は、どのような声掛けをすれば信頼されるか、どのような授業が良い授業なのか、授業のどこを観察すればよいのか、朝の会や帰りの会で何を伝えようか、というように、子どもたちの明日の姿を考えることよりも、自分の明日の姿を考えることで精一杯で、悔いが残るものとなった。自分のことだけでなく、周りをしっかり見ることのできる余裕をもっていなければ、子どもたちから頼られるような教師として、働くことはできないと改めて思った。確かに、経験が浅い若手教師には難しいことかもしれない。しかし、本当に子どもたちのために働こうという気持ちを持ち、他の教師や保護者との信頼関係を築き、協力し合えば、『子どもたちのために』〇〇をしようというように、全ての行動の意識が変わるのではないかと思う。だからこそ、自分の言動の意味と、子どもたちのどのような姿を想像してその言動をとるのかという理由について、教師になる前にも、教師になったあとにも常に考え続けられるような人になりたいと改めて思った。

### <中学校②>

私は、遠目塚由美先生の講話を聴いて、先生の講話の最後の言葉の中にあった「光の束が真っ暗な闇を照らしてくれた」という言葉について感銘を受けた。私自身、現在中学の英語教員を目指しているが、初めて教員になった際の不安や“何をやっても上手くいかない”、“真っ暗なトンネルをさまよっているようだ”と感ずること・苦しいことは必ず出会っていくものだと感じる。しかし、そのような時にも遠目塚先生は、生徒一人一人が照らしてくれるまばゆい光を頼りに、自分自身を鼓舞し教員生活を全うされたと話されていた。そのようなお話からも、やはり私が実際に教員になった際に大切にしたいのは、生徒自身の反応や笑顔、先生に対して気にかけてくれる姿勢や言葉かけだと考える。特に私自身も教育実習で経験したように、「先生の授業が分かりやすかった」「先生になれるよう頑張ってください」という生徒からの言葉そのものが、私のこれまでの努力や苦しみを認めて、救ってくれるものだと考える。生徒に認めてもらえるように、まずは私自身が生徒の存在を認めることができるような教師になりたいと、改めて決意を固める機会となった。

### <高等学校①>

今回のお話を聞いて、特に感銘を受けたことは、先生の「自分」の捉え方についてである。先生はお話の中で、自分の中には我と個性があるとおっしゃっていた。さらに、個性の尊重についても、自分の個性を伸ばすことや、他人の個性を尊重することの大切さについても述べられていた。このお話は、自分の中でとても納得や共感をすることができたと思う。かねてからこの個性に関する言語化が難しいと思っていたため、とても腑に落ちることができた。このような考え方を、自分が高校生の時に知っていれば、自分の個性をもっと認めることができたと思うし、他人の個性をもっと尊重することができたのではないかと考えた。自分は高校の教員を志望しているが、高校生は特にこの個性について、今日のような理解をする必要があると考える。それは、個性が自己肯定感と大きく関わっており、自分の強さと弱さを認めることにも結び付くと思うからである。高校生は、多感な時期にあり、自分と他人を比べたり、自分に対する他者からの視線が気になったりする時期である。そのような中で、自分の個性に気づき、自己肯定感を高めることにつなげていくことで、自分自身を認めることにつなげていく。また、自分の強さと弱さに向き合い、強さを伸ばし、弱さを認めることで、さらに自己肯定感が高まっていく。このような意味で、今回の講話の中で、個性に関する内容が特に感銘を受けた。

### <高等学校②>

今回の講話の中で、教師がどういう職業なのかを、これまでとは違う視点から学ぶことができた。教育実習を経て、今まで自分が見えていなかった教員の実態を知ることができた。教師が大変であるということはもちろん分かっていたが、自分が想像している以上に現場の先生方は、日々、様々な業務に追われていた。教科指導はもちろんだが、その他にも、生徒指導、行事の準備、事務作業、部活動指導など、ここまで教員がしなければいけないのかと感じてしまうほどだった。だが、現場の先生たちは、忙しそうにはしていたものの、すごく生き生きと仕事をしていた。実習の最終日に先生方とお話をする機会があったので、尋ねたところ、理由は様々であったが、どの先生にも共通していたことがある。それは、大変なことはもちろん多いが、それを超えるほどの幸せなことや嬉しいことがある、というものだった。その時、私はあまり意味が理解できなかったが、今回の講話を聞いて、先生方が仰っていたことの意味が分かった気がする。それが、私が講話の中で最も感銘を受けた「人との出会いが財産であり、それが何よりの幸せ」という言葉である。教え子が先生になったり、今でも現状報告に会いに来てくれたり、年賀状や手紙をくれる子もいると仰っていた。また、保護者との関わりの中でも、今まで自分が知らなかったことや、新しい視点を得ることができ、生徒のことで助けられることがあったと知り、驚いた。講師の先生の「先生と自分の子どもをともに成長させるのは親である」という考え方をお聞きし、今までの認識が大きく変わった。教師は、保護者とともに、生徒を導き、時には一緒に学んでいく必要があると感じた。

# 道徳の教科化に思う！（シリーズ88）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。今回は、7月号からの続編で、「読み物教材の活用への理解」について述べます。

## 1 読み物教材のストーリーの取扱いに関すること

読み物教材の問題場面を主に取り上げ、話し合いを進めていくなど、読み物教材が問題提供の、一つの資料として活用される授業を見ることがある。ここで言う問題場面とは登場人物が思い悩み葛藤する場面などである。具体的には、次の実践事例を紹介する。

### 1 教材名

中学校教材「二通の手紙」

出典：日本文教出版、光村図書、学研教育みらい、廣済堂あかつき、学校図書  
日本教科書、東京書籍、教育出版

### 2 内容項目

C－（10）「遵法精神、公德心」

### 3 教材内容

動物園の職員だった主人公は、入園終了時刻を過ぎて入口に来た、女の子（姉）と男の子（弟）を、「今日は弟の誕生日だから」という姉の言葉を聞き、親の同伴がないことを承知の上で入園させる。しかし、二人は閉門時刻になっても出てこないことから、園内職員をあげて捜索が始まる。そして、辺りが暮れかかった頃、雑木林の中の小さな池で遊んでいた二人が発見される。数日後、姉弟の母親から「主人が病気で倒れた後、自分が働きに出ることになり、さびしい思いをさせていましたが、あの子たちの夢を大切に思って、わたしたち親子にひとときの幸福を与えてくださったあなた様のことは、一生忘れることはできないでしょう。ありがとうございます。」という感謝の手紙をもらう。

その翌日、主人公は、もう一つの手紙である懲戒処分のお知らせをもらう。主人公は、二通の手紙を机の上に並べて、「この二通の手紙のおかげですよ。また、新たな出発ができそうです。」と晴れ晴れとした顔で職場を去っていく。

### 4 主な発問

- 主人公は、何に困りましたか。
- 自分が主人公の立場だったら、どうしますか。行動と理由を考えましょう。
- 規則を破り入園させることと、規則を守り入園させないことは、どちらが子どもたちのことを思っていますか。
- 二通の手紙を見比べながら、主人公はどのようなことを考えましたか。

入園させる場面を抽出して取り上げ、それを中心に話し合いを進め、最後に二通の手紙を見つめる場面で終わる展開になっている。果たしてそれでよいのだろうか。教材「二通の手紙」は、主人公の境遇や人柄に触れる場面、子どもを入園させる場面、園内職員総出で子どもを捜索する場面、子どもの母親から手紙を受け取る場面、二通の手紙を見つめる場面、職場を去っていく場面など、ねらいに迫るための重要な場面から構成されている。発問に入る前に、主人公の境遇や人柄をおさえておく必要はないのか。また、園内職員総出で子どもを捜索する場面での主人公の思いや、事件後数日間何を考えていたのかなど、ねらいに迫るための、重要な発問場面の取扱いは検討しなくてよいのか。時間不足が懸念されるのであれば、事前に教材を読む活動を工夫することも考えられる。

本教材の特質から、問題場面を抽出して取り上げ、それに授業のほとんどの時間をかけることには疑問が残る。やはり、問題場面前後を含めたストーリーも重要であり、その中にある登場人物の言動や気持ち（考え）を、どのように発問構成に組み込んでいくかなど教材活用の基本に立ち戻りたい。

## 2 ねらう道徳性と発問構成に関すること

読み物教材の活用構想が明確ではなく、ねらう道徳性（判断力、心情、実践意欲、態度）と、発問構成に整合性のない学習指導過程を見ることがある。授業の「ねらい」の文末には道徳性の諸様相が記載されているが、それを踏まえて発問が構成されているのか疑問である。例えば、道徳的心情を育てることをねらいとする中で、主人公が葛藤し判断に迷う場面を中心に上げ、「あなたならどうしますか。」と判断を問うなど、人間としてどのように判断（対処）することが望まれるかを考えさせる授業などである。

道徳性の諸様相については、「小学校・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」において、次のように述べられている。

- 道徳的判断力は、それぞれの場面において善悪を判断する能力である。つまり、人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力である。
- 道徳的心情は、道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のことである。人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情であるとも言える。
- 道徳的実践意欲は、道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働きである。
- 道徳的態度は、それらに裏付けられた具体的な道徳的行為への身構えと言うことができる。

授業の「ねらい」にある、道徳性の諸様相を踏まえて教材分析を行い、発問を構成するなど、道徳授業づくりの基本をしっかりとおさえたい。